

令和元年 12 月 20 日

保護者の皆様

北方町立北方中学校

PTA 会長 佐野和美

お子様のスマホ・パソコン等の使用について（お願い）

寒気の候、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃は、PTA活動にご理解・ご協力を賜りまして、心より感謝します。

さて、世間では中学生のスマホ・パソコンの利用によるトラブルやいじめ、さらには犯罪に巻き込まれるなどの問題をよく耳にします。大切な子どもたちを、このような問題から未然に守ることが「私たち親の務め」だと思います。

今年も携帯電話・スマートフォンやインターネットの利用状況について、PTAではアンケートをとらせていただき、それを集計した資料をもとに11月の学級懇談会において保護者どうしで意見交換をするという取組を行いました。そして、保護者の皆様より貴重なご意見をいただきました。

アンケート結果から、北方中の生徒の9割が携帯電話・スマートフォンやパソコンを使用できる環境にあります。そのうちの半数近くの生徒が、2時間以上使用している実態が明らかになりました。スマートフォンやパソコンには、子どもたちの大好きなゲームや音楽、友達とのSNSによるコミュニケーションツールなど途方もないアプリがいっぱいです。

スマートフォンやパソコンを自由に使わせることで、子どもたちの勉強時間が減っています。また、言葉足らずの子どもたちのコミュニケーションから誤解が生じ、いじめへと発展していく事態にもなっています。

今年度、北方中PTAとして「お子様のスマホ・パソコン等の使用について」下記のような指針を提案させていただくことにしました。各ご家庭で、使用法を考えるきっかけにいただければ幸いです。

「お子様のスマホ・パソコン等の使用についての指針」 <北方中保護者版>

- ① 親子でスマホ・パソコン等の使用方法について約束を作る。
- ② 購入時にフィルタリングは必ず設定する。
- ③ 一日の使用時間を必ず決める。（できれば2時間以内にしてください）
- ④ 寝るときには子どもの部屋にスマホを持って行かせない。
- ⑤ 自分や友達の個人情報を公開しない。
- ⑥ 定期的に親子で決めた約束について確認する。

